資料No.21

総務文教常任委員会所管事務報告資料令和6年3月6日【教育部教育支援課】

恵庭中学校「学びの通級指導教室」新規開設について

1. 恵庭中学校「学びの通級指導教室」新規開設について

通級による指導とは、通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童に対して、障害に応じた 特別の指導を行うものです。

令和6年4月から恵庭中学校に「学びの通級指導教室」を新規開設することとなりました。

2. 通級指導教室設置状況

設置校	通級指導教室	対象者	設置年度
恵み野小学校	ことばの教室	言語障害 発音、吃音、言語発達遅滞	H16 年度
柏小学校	学びの教室 通称:ルルマップ		H28 年度
和光小学校	学びの教室 通称:ユカンボシ	- 白朗庁 桂狭陪宝 10 4010	R 元年度
恵庭小学校	学びの教室 通称:カリンバ	自閉症、情緒障害、LD、ADHD 	R5年度
恵庭中学校	学びの教室 (新規開設)		R6 年度

3. 「学びの通級指導教室」利用者の推移

年度	H30	R元	R2	R3	R4		R5
設置校	5. 1現在					R6. 1.31 現在	
恵庭小学校	-	-	-	-	-	9	29
柏小学校	52	38	43	56	52	51	69
和光小学校	-	25	37	47	53	46	66
合計	52	63	80	103	105	106	164

4. 恵庭中学校区の児童生徒のうち「学びの通級指導教室」利用状況(R6. 1.31 現在)

設置校	R5 年度現在利	用している児童	通級指導教室を利用していた生徒		
改旦仅	小学 5 年生	小学 6 年生	中学 1 年生	中学 2 年生	
恵庭小学校	2	3			
柏小学校	14	4			
和光小学校	2	4			
恵庭中学校			11	16	
合計	18	11	11	16	